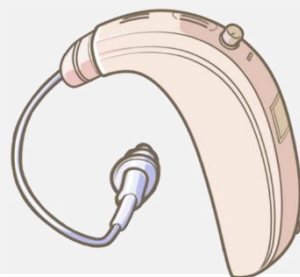


富田林市高齢者補聴器購入費助成事業 補聴器の購入費用の 一部を助成します。

加齢等による聴力低下により閉じこもりがちになると、
身体機能が低下したり、認知症になる可能性が高くなると
いわれています。補聴器の使用を促進することで、
社会参加や地域活動の活性化を支援します。



利用対象者は？

富田林市に住民票があり、以下の条件をすべて満たす人

- ① 65歳以上の人
- ② 本人及びすべての世帯員が市町村民税非課税の人
- ③ 耳鼻科の医師が難聴のため補聴器が必要と認めた人
- ④ 身体障害者手帳（聴覚障害に係るもの）を所持していない人
- ⑤ 過去に本事業の助成を受けたことがない人（助成は生涯1回限り）

ご自身が対象かどうか不明な場合は、下記までご相談ください。



助成内容は？

左右いずれかの補聴器本体1台分の購入費用
上限 25,000円

※診察料、検査料、文書料、送料等は助成対象にはなりません。

申請に必要な書類は？

- ☐ 補聴器購入助成申請書
- ☐ 補聴器購入助成に係る医師意見書
- ☐ 補聴器の見積書

手続き方法は？

※裏面をご確認ください。

富田林市 健康推進部 高齢介護課

住所：富田林市常盤町1番1号 電話：0721-25-1000（内線196・197）

手続きの流れ

※助成を受けるには、購入前に申請が必要です。

相談、申請書類を手に入れる

事業の説明や必要な書類をお渡ししますので、高齢介護課へご相談ください。

※書類は、各ほんわかセンター（地域包括支援センター）や市ウェブページからダウンロードできます。

意見書を準備（必要書類①）

耳鼻科医に補聴器が必要と認める意見書の記載を依頼します。

■意見書の記入に費用がかかる場合があります。

■「富田林市高齢者補聴器購入費助成に係る医師意見書」を使用してください。

見積書を作成（必要書類②）

補聴器販売店等で購入予定の補聴器の見積書を作成してもらいます。（様式自由）

申請

下記書類を、高齢介護課に提出してください。

- ☐ 富田林市高齢者補聴器購入費助成申請書
- ☐ 富田林市高齢者補聴器購入に係る医師意見書（必要書類①）
- ☐ 補聴器の見積書（医師の意見書に基づき作成されたもの）（必要書類②）

審査・決定

審査後、「助成決定通知書」と「市指定の請求書」を市役所から郵送します。

■決定日から3カ月以内に購入し、助成金の申請してください。

補聴器を購入

見積書を作成した補聴器販売店で購入してください。

助成金の申請

下記書類を高齢介護課へ提出してください。

- ☐ 領収書（コピー可）
- ☐ 補聴器の型番のわかる書類（領収書に型番の記載があれば不要）
- ☐ 市指定の請求書
- ☐ 助成決定通知書（市から送付した物）

